

公募型プロポーザル実施の公示

2021年6月7日

一般財団法人関西観光本部

次のとおり、公募型プロポーザルの企画提案書の提出を招請します。

1. 事業概要

(1) 事業の名称

令和3年度酒蔵ツーリズム

「エスコートガイドツアーの造成・販売と海外別送による販売機会の創出事業」

(2) 事業の目的

酒蔵ツーリズムはインバウンド市場における誘客コンテンツの重要なテーマで、コロナ前において訪日海外旅行者の日本産酒類の注目度は高まりつつある状況であった。一方、酒蔵などへの訪問地でのお土産目的などの日本産酒類購入は、少量の持ち帰りに止まっており、旅行消費額拡大に中々つながっていない課題があった。

課題解決にあたっては、「配送時のインボイス作成のわずらわしさ」「破損リスク」「各国の通関事情把握」といった販売現場側の課題に対応する簡便な海外別送の仕組みによる販売強化が必要であり、一般財団法人関西観光本部(以下「当本部」という。)においては、昨年度コロナ禍ではあったが、上記取り組みを進めている。

本事業においては、海外別送の仕組み構築を更に進めた取り組みと、その仕組みを活用したエスコートガイドによる酒蔵ツアーの造成・販売を進め、関西エリアにおける日本産酒類販売機会の創出を図り、アフターコロナで想定される訪日観光の個人化、案内内容の変化、観光ニーズの変化などに対応する環境を整え、インバウンド再開後に、関西エリアの酒蔵ツーリズム展開地域での旅行消費額拡大を目的に実施する。

(3) 事業の概要

- ① エスコートガイドが案内する酒蔵ツーリズム商品の造成・販売
- ② エスコートガイドツアーにおける簡便な海外別送の組み込みによる販売機会の創出
- ③ ホテルによる簡便な海外別送を活用した日本産酒類の販売手法の開発
- ④ 海外別送実証の実施
- ⑤ その他

※事業の詳細については、添付の募集要領・仕様書に記載のとおり。

(4) 委託金額の上限

5,000,000円(消費税及び地方消費税の額を含む)

2. 参加資格要件

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」に該当しないほか、第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。
- (3) 過去に本事業と同規模又は同趣旨の事業の実績があること。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒530-0005 大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル7階

一般財団法人関西観光本部 広域観光推進部 担当 野村・加藤

メールアドレス: koiki-sinsei@kansai.or.jp

(2) 応募期間、及び応募方法

ア 応募期間: 2021年6月7日(月)から2021年6月11日(金)17:00まで。

イ 応募方法: 全書類を下記URLよりダウンロードし、応募申込書は電子メールにて上記(1)に提出のこと。

募集要領 https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/06/募集要領_k210607.pdf

仕様書 https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/06/仕様書_k210607.pdf

評価要領 [https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/06/\(別紙1\)評価要領_k210607.pdf](https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/06/(別紙1)評価要領_k210607.pdf)

評価基準 [https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/06/\(別紙2\)評価基準_k210607.pdf](https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/06/(別紙2)評価基準_k210607.pdf)

様式1~5 https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2021/06/様式1~5_k210607.docx

※応募申込書は上記期限内の到着分を有効とする。

(3) 企画提案書の提出期限、提出先及び方法

2021年6月18日(金) 17:00までに電子メールと郵送の2つの方法にて提出のこと。

提出先は上記(1)に同じ。

募集要領に基づき正本1部(社名あり)・副本5部(社名なし)提出のこと。

※上記提出期限は、データ送付期限を指す。

※別途郵送にて、同部数を提出のこと。

(4) 質疑の受付期間

2021年6月11日(金)17:00まで ※メールでのみ受付

質疑のあった事業者への直接回答、並びに当本部 HP にて順次全て掲載し、閲覧に供する。

閲覧場所 URL: <https://kansai.or.jp/notice.html>

(5) 説明会の日時及び場所等

説明会は行わない。

(6) 企画提案に関するプレゼンテーションの日時

文書審査のみとし、プレゼンテーションは行わない。

4. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 : 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 : 上記3.(1)に同じ。

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4) 選定委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。

(5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とする。

(6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。

(7) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、公表の翌日から1年間は公表することとする。

① 受託候補者の名称及び総合点

② 参加者の名称

(8) 事業の詳細は募集要領による。

以上